

新型コロナウイルス感染症への対応について（日本学生支援機構）

https://www.jasso.go.jp/news/1327624_1545.html

[日本学生支援機構（JASSO）ホームページ](#)

○給付奨学金

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

- ・ 下記の進学資金シュミレーターで確認してください。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/> （進学資金シミュレーター）

※家計の急変を受けた申請の場合、通常、事由発生後の所得を証明する書類（給与明細等）の提出を求めますが、これに加え、次の資料の提出を求めます。

進学資金シミュレーターの「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」を実施した結果の写し（コピー）

※このシミュレーションにあたって、家計急変の事由が生じた生計維持者の「給与収入」の欄は、収入が減少した月（1か月分）の給与収入を12倍したものを入力し、「給与・年金以外の所得」の欄は、収入が減少した月（1か月分）の給与・年金以外の所得（収入から経費を控除した額）を12倍したものを入力するものとします。また、社会保険料等は「収入等から算出する」を選択するものとします。なお、シミュレーションの結果、対象外となる場合には、支援を受けることはできません。

○貸与奨学金（緊急第1種、応急2種）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

新型コロナウイルス感染症に係る 影響を受けて家計が急変した方へ の支援について（給付）

予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得見込みにより要件を満たすことが確認できれば給付奨学金の対象になります。まずは学生生活課へ相談に来てください。（急変事由の発生後3カ月以内の申し込み）

日本学生支援機構HP：給付奨学金（家計急変）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

※佐賀大学校友会による緊急支援奨学金の申請対象になることがあります。

学生生活課奨学金担当

電話：0952-28-8172

1年以内に家計急変した方へ（貸与）

過去1年以内に【事例】のような理由により家計が急変した方は、日本学生支援機構奨学金（貸与奨学金）の緊急採用（1種）・応急採用（2種）に採用される場合があります。まずは学生生活課へ相談に来てください。

【事例】

- 家計支持者が、会社都合で解雇された。
- 家計支持者が年度途中で定年退職し、収入が減少した。
- 家計支持者が亡くなった。
- 両親が離縁し、家計支持者と生別した。
- 火災により住宅を失った。
- 台風による被害のため、家計の支出が増大した。
- 学生本人の急病による治療のため、家計の支出が増大した。

学生生活課奨学金担当

電話：0952-28-8172